

 広報

# にししかつら

平成10年  
1998  
2月号  
No.254

1月15日の豪雪



# 新区長 紹介

(敬称略)



柿園区長 高尾 稔



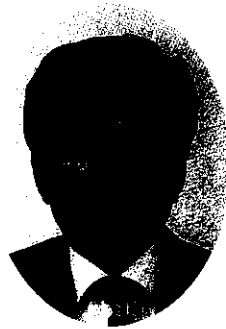
倉見区長 渡部 博



下碓地区長 郷田泰正



上町区長 小林邦夫



本町区長 高尾義治

よろしく  
願います

## 平成10年

# 消防出初式

平成10年西桂町消防出初式が  
1月11日(日)午前9時30分よ  
り雪の残る中学校校庭におい  
て来賓多数のもと盛会に開催さ  
れました。  
式典では次の方々が表彰され  
ました。

### 平成10年西桂町消防 出初式被表彰者

#### 山梨県消防協会長表彰

##### 甲種功労章

川村 敏文

##### 乙種功労章

- 第1分団長 川村 達雄
- 第2分団長 梶原 正男
- 第3分団長 滝沢 忠男
- 第4分団長 佐藤 勝男
- 第5分団長 前田 融一郎

#### 南都留地方振興事務所長表彰

川村 敏文  
菅谷 勝人

#### 富士五湖広域事務組合 消防本部消防長表彰

川村 敏一(倉見)

#### 火災早期発見者

川村 敏一(倉見)

#### 初期消火協力者

渡辺 大造(倉見)  
渡辺 雅雄(倉見)

#### 都留警察署長・防犯協会 都留支部長表彰

川村 達雄

- 第1分団長 川村 達雄
- 第2分団長 梶原 正男
- 第3分団長 滝沢 忠男
- 第4分団長 佐藤 勝男
- 第5分団長 前田 融一郎
- 本部副分団長 高尾 益義

#### 団長表彰

25年勤続表彰  
菅谷 勝人

10年勤続表彰  
高尾 昌之(本 団)

川村 勝広(第2分団)  
新田 好彦(第5分団)

5年勤続表彰  
渡辺 光章(第1分団)

高尾 徹(第3分団)  
三枝 新弥(第3分団)  
宮下 昌人(第4分団)  
佐藤 誠一(第4分団)  
上条 雅史(第4分団)  
高山 博之(第4分団)  
権守 正弘(第5分団)

#### 優良団員表彰

渡辺 正芳(本 部)  
小川 武正(本 部)  
佐藤 誠一(本 部)  
新田 直樹(本 部)



出初式団長式辞

- 火の元優良の家表彰
- |      |      |       |        |      |        |
|------|------|-------|--------|------|--------|
| 下暮地区 | 中野敏雄 | 倉見地区  | 小川弘正   | 渡辺 努 | (第1分団) |
| 上町地区 | 梅原啓一 | 柿園地区  | 相沢一男   | 川村祐正 | (第1分団) |
| 本町地区 | 小俣陽一 | 郷田和良  | (第3分団) | 勝俣典夫 | (第2分団) |
|      |      | 渡辺彰司  | (第4分団) | 平井英幸 | (第2分団) |
|      |      | 宮下昌人  | (第4分団) | 小林英彦 | (第3分団) |
|      |      | 宮下昌彦  | (第4分団) | 渡辺彰司 | (第4分団) |
|      |      | 渡辺美佐男 | (第5分団) | 宮下昌彦 | (第4分団) |
|      |      | 新田隆司  | (第5分団) | 宮下昌人 | (第4分団) |

▶ 出初式分裂行進



◀ 出初式



▶ 出初式模範操作



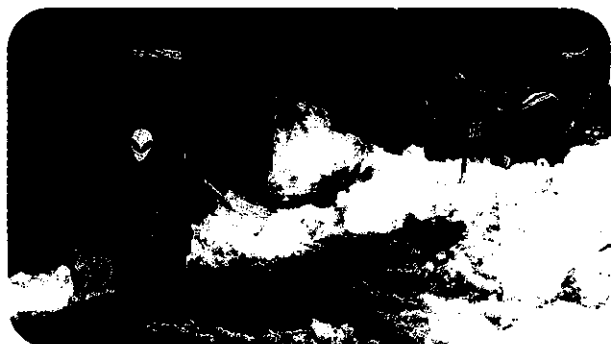
◀ 出初式表彰



▶ 除雪作業



▶ 河川の雪を去除く消防団員



# 記録的な大雪

1月8日からの10日間で3度も大雪に見舞われた当町では、各交通機関がマヒする事態の中、終日建設業者、消防団をはじめとする地域住民の除雪作業で日ごとに通常の生活に戻りました。

除雪作業ご苦労さまでした。

また今回の豪雪で、浸水、ガレージ等に被害を受けた皆様方にお見舞い申し上げます。

今後も住民皆様のご協力をお願いします。

- ☆ 公道への雪の投げ捨て。
- ☆ 除雪車で取り残された雪の取り除き作業。
- ☆ 除雪車が作業するまでの除雪。
- ☆ 除雪した雪は、河川には流さない。
- ☆ 水道水及び消火栓による除雪はしない。

# 生活習慣病予防のための基礎知識

## 脳卒中

脳卒中は、昭和26年から日本人の死因の第1位でしたが、減少傾向を示し、がん・心臓病に抜かれて第3位になりました。脳卒中の中でも脳出血の減少はめざましいものがあります。

都道府県別にみると、西日本に少なく、東北・関東北部など東日本に多く、いわゆる東高西低を示しています。これは、塩分摂取量等食生活の違いが大きく影響していることによりです。このように脳卒中による死亡は減少していますが、脳卒中にかかって医療機関で治療を受けている人の割合は年々高くなってきています。

### 対策としては、

- 1 食生活等の生活習慣を改善し、高血圧などの脳卒中の原因となる疾患にからないようにする。
- 2 検診をうけて脳卒中の原因となる疾患を早期に発見し、治療する。
- 3 不幸にして脳卒中になっても、適切なりハビリテーションを受けて、後遺症が残

らないようにする。あるいは改善を図ることです。

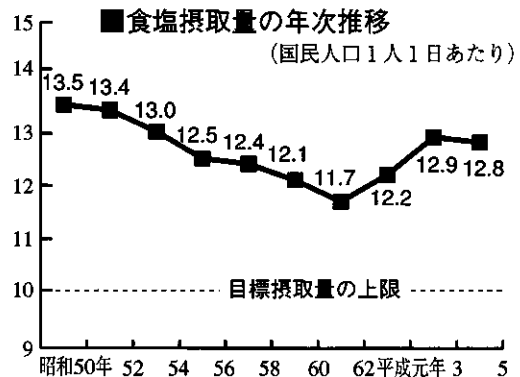
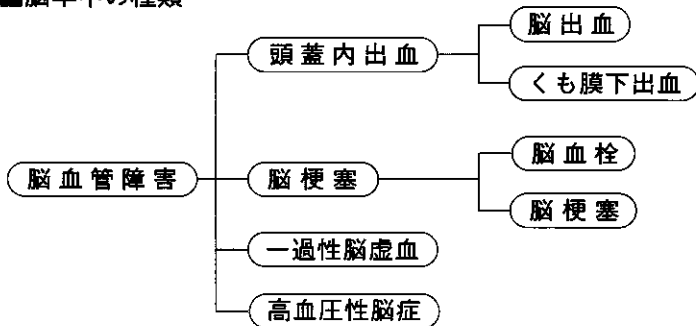
## 虚血性心疾患

虚血性心疾患は、心臓の筋肉（心筋）に酸素や栄養をおくる動脈が硬化したり血栓などで詰まって心筋が酸素不足になり、心臓の働きが低下したり停止することをいいます。

欧米諸国では心臓病が死因順位の第1位を占める国が多く、中でも狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患が圧倒的に多くみられます。わが国でも食事内容が欧米化してきたことや、社会でのストレスが増えたことなどから、今後心臓病も欧米型になり虚血性心疾患は増加することが予想されます。

高血圧、高コレステロール血症、喫煙、心筋梗塞の3大危険因子といいますが、このほか、心電図異常、肥満、糖尿病、痛風、運動不足、呼吸機能低下、ストレス、過度の飲酒、遺伝なども危険因子とされています。従って予防には、これらの危険因子をいかに減らすかが重要となります。食生活、運動を始め

## ■脳卒中の種類



とする毎日の生活習慣を改善するとともに、年1回は検診を受けましょう。

## 2月日程表

期日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
3(火)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	
5(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
10(火)	マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	
12(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
12(木)	機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分~	
16(月)	三種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時15分~1時30分	生後3ヶ月~90ヶ月
18(水)	乳 児 健 診	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時30分~	平成9年4月・7月・10月生
19(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
20(金)	3 歳 児 健 診	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時30分~	平成6年7月~10月生
23(月)	母 親 教 室	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時30分~	平成9年10月・11月・12月生
26(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
26(木)	機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分~	
27(金)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	

### 老人医療受給者証 更新について

町内在住の70歳以上の方(寝たきり等の方は65歳以上)が日頃病院などで診療を受けるとき必ず提示している老人医療受給者証の1斉更新を1月末に行いました。

今回の更新により平成10年2月1日から有効となり、有効期限の定めが無くなりましたので、受給者証は大切に取扱いして下さい。

なお、今回の更新で、対象者で通知の来なかった方や、まだ更新を済まされていない方は、印鑑と保険証・旧受給者証をお持ちになり役場・住民福祉課までお越しください。

### 公営住宅制度が 変わりました

21世紀に向けて公営住宅のありかたも大きく変わろうとしています。

平成8年5月31日に公布された「公営住宅法の一部を改正する法律」では、本格的な長寿化社会をにらんだ福祉政策との連携の強化、さらには入居資格改

正や収入状況に応じたきめ細かな家賃設定など、適切な対応を行うためのさまざまな改善策が折り込まれ、より時代に即した公営住宅のありかたが提示されました。

新公営住宅制度は、皆さんの日々に関わる大切な制度です。その趣旨をご理解いただき、よりよい公営住宅の実現にご協力をお願いします。

### 家賃制度について

家賃は、入居者の収入や住宅の立地条件、規模、築年数などの便益に応じて、毎年度、個々に算定します。

退職などによる収入の減収や住宅の利便性の格差にも柔軟に対応します。

### 収入申告について

収入の増減に応じた適切な家賃を設定するため、入居者の方々には、毎年度、収入の申告をしていただくこととなります。

### 入居者資格について

第1種、第2種の種別区分が廃止され、一定額以下の収入であれば、どの住宅へも入居できるようにになります。

また、高齢者世帯や障害者世帯の入居資格が緩和され、公営

住宅へ入居しやすくなります。

### 新制度の適用について

既存の公営住宅の新しい家賃制度や入居者資格など管理に関する規定は、平成10年4月1日から適用されます。

問合せ 役場建設課 建設係  
電話 25・2121

### 住民税の 申告について

#### 住民税地区別申告日程表

倉見	2月16日(月)
柿園	2月17日(火)
本町	2月18日(水)
上町	(東町・仲町・金山町) 2月18日(水)
上町	(柳町・都町・浅間・横道・揚)
下墓地	2月19日(木)
	2月20日(金)

#### 持参するもの

- イ 昨年中の所得がわかるもの
- 給与所得者 源泉徴収票
- 事業所得者・その他の所得者

口 収入のわかるもの  
所得控除に必要なもの  
生命保険の証明書・火災保険の証明書・障害者手帳など

ハ 印鑑

※ 申告の義務のある人  
1 平成10年1月1日現在西桂町に住んでいる人

2 平成9年中に事業所得・不動産所得のあった人

3 勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されていない人

4 平成9年中に収入がなかった人(長期療養中、仕送りで生活している人など)

も国民健康保険税、非課税証明書、老人医療、児童手当等の資料となりますので、その理由を必ず申告してください。

(注) 申告されませんと所得証明、納税証明、国民健康保険税の軽減等を受けられないばかりでなく、いろいろな加算税がかかるなど不利益なことになります。

※ 不明の点がありましたら役場事務係までご連絡ください。

(TEL) 25・2121

### 成人おめでとう 平成10年成人式

平成10年1月15日、YLO会館にて、67名の成人者を迎え、成人式が厳粛かつ盛大におこなわれました。

当日は雪のふりしきる悪天候ながらも、町議会議員をはじめとする多数の来賓が出席し、新しく成人となった若者たちを祝福しました。また、成人者も人生の先輩からの心暖まる励ましの言葉を聞き、人生の大きな節目に、成人としての新たな自覚が生まれたようでした。

成人としての新しい責任をそれぞれが自覚し、今迄お世話になった方々に感謝するとともに、新しい時代を担う若者としての決意と自信に満ち溢れていました。

御成人おめでとうございます。



# ボランティアだより

1998  
2月号  
第78号

## 2月はボランティア活動推進月間です

毎年2月の1ヶ月を「ボランティア活動推進月間」として、住民一人一人がボランティア活動について考え、地域に根づいた実践活動を推進するきっかけづくりとなるように山梨県下において運動を展開しています。

近所のお年寄りの方への声かけ、街かどで困っている人へのちよっとした手助け、地域活動への参加など身近な暮らしのなかでできることから始めてみましょう。



ボランティアセンターでは、小中学生を対象にした「冬休み手話講習会」(全3回)をいきいき健康福祉センターにおいて開催しました。講師に山梨県認定手話通訳士の遠山直子さんを迎え、簡単な単語やあいさつ、自己紹介などを習いました。ま

た、3回目には実際に聴覚障害者の方と交流をしました。子供達はとても覚えがはやく楽しみながら学習していたようでした。また、普段の生活では経験することのできない感動もあったようでした。

### 手話講習会に参加して

手話は手でどれだけ表現できるかが大切だと思うけれど、優しい思いやりの心も必要だと思いました。また、聴覚障害者の方にとって手話はとても大切なものだという事もわかりました。これからも頑張つてほしいと思います。

5年 佐藤美咲

私は手話講習会でたくさんの手話を学びました。また耳の不自由な方と交流をし、とても感激しました。今回の手話講習会に参加してとても良かったです。これからもこれを生かし耳の不自由な方と交流していけたらいいなあと思いました。

5年 郷田朋子

手話講習会に参加してとてもよかったです。また、今日は聴覚障害者の方とお話ができた本当に嬉しかったです。障害者の方々も一生懸命頑張っているのも私も出来る限り協力したいと思いました。たった3回でしたが今までより多くの人の心を知ることができたような気がしました。

5年 菅谷みづき



## 歳末助け合い運動



12月25日(木)に小中学校より「歳末助け合い運動」で集めたタオル186枚・石鹸197個をボランティアセンターに寄付していただきました。

タオルはボランティアさんの手でぞうきんや清拭布などに仕上げ、石鹸といっしょに西桂町の一人暮らしの老人やデイサービスセンター、近隣の施設などに寄付させていただきます。

また、西桂中学校より「歳末助け合い募金」として8,885円の寄付金をいただきました。ありがとうございました。



温かい善意  
ありがとうございます

寄付者名	物品及び寄付金
渡辺 千春	古切手
その他、大勢の方から牛乳パック	

### 2月の予定

2日・9日・16日・23日(月) 歌おう山吹の会

4日・18日・25日(水) あじさいの会

16日(月)

ボランティア協会定例会

# 青少年育成 西桂町民会議

## ◆「いきいき西桂」標語◆

青少年育成西桂町民会議では、11月の青少年健全育成強調月間行事のひとつとして、「いきいき西桂」の標語を小学校6年生、中学校3年生を対象に募集し、次の標語を入選としました。

小学校6学年（順不同）

さわやかに かけ合う声で  
広がる輪 赤野さおり

探そうよ みんなの町の

よいところ 郷田 敦子

こんにちは だれにもあいさつ  
できる町 井口絵里佳

いつまでも 自然が元気な

西桂 渡辺 敏江

人々が 仲良く暮らす西桂

森もみんなも 笑ってる

滝口 重弓

中学校3学年（順不同）

西桂 いい水 いい人

いい笑顔 郷田佳代子

大好きと いえるこの町 西桂

三枝 和子

夢を持ち 未来に向かう 西桂

坂本絵里弥

町中が 花いっぱい 西桂

小山田麻美

作ろうよ 住みやすい町 西桂

三井 裕樹

## 焼却炉施設補助金 廃止について

ガンなどの原因となる毒性の物質「ダイオキシン」の深刻さが知らされるようになり、簡易ゴミ焼却炉を廃止する動きが広がっています。当町においても平成7年度より「焼却炉設置補助金交付」を実施していましたが平成10年3月31日をもって廃止いたします。

## 凍結道路の 安全運転

急ブレーキ、急ハンドルなど「急」のつく運転は危険です。特に、冬の道路は、雪や凍結などが、夏と同じ感覚でブレ

ーキをかけると、スリップしてとまるべきところで止まれなかつたり、車体がスピンしたりします。

冬場のブレーキは、ブレーキをかける前から始まっています。道路の形状や路面の状態を考え、エンジンブレーキを効かせるなどして、減速してからブレーキをかけるようにしましょう。（西桂町交通安全協会）

## 都留能力開発 センター

### ◆パソコン講座・表計算

日程 3月9・10・12・13・16・17日の6日間

時間 午後6時～午後9時

定員 20人

受講料 2,100円

### ◆フープロ講座・初級（3回目）

日程 3月16・17の2日間

時間 午前9時～午後4時

定員 10人

受講料 2,100円

### ◆新入社員講座（3回目）

日程 3月19・20の2日間

時間 午前9時～午後4時

定員 15人

受講料 1,000円

受付 各講座とも開講日の7日前まで

問合せ 都留能力開発センター

☎0554・43・8911

## みんなの手芸展

郡内地域で日頃から手芸に親しんでいる方々が集い、「みんなの手芸展」を開催することになりました。

その味わい深い手作り作品を、皆様お誘いあわせの上ご覧下さいますよう心よりお待ちしております。

日時 平成10年2月25日（水）

3月1日（日）の5日間

午前10時～午後5時

最終日は午後4時まで

作品 パッチワーク・編み物・織物・粘土細工・レザークラフト・押絵・ペーパーフラワ

ー・布花・クレイフラワー・造形盆栽・ちぎり絵・陶芸・押し花・生活小物細工

場所 郡内地域産業振興センター

富士吉田市上吉田22773

主催 みんなの手芸展実行委員会

問合せ (財)山梨県郡内地域振興センター

産業振興センター

☎0555・24・4406

(担当) 柘原、流石

## おめでた（誕生）

本町 新田 結里奈 和男

## おくやみ（死亡）

倉見 小泉 金哉 親族 仲二  
渡邊 哲 正造  
上町 宮下 浅治 孝行  
〃 白須 喜久枝 良治  
下暮地 山本 やま代 季高

## おしあわせに（婚姻）

（兼）子達也 都留市  
宮下 裕美 上町  
（永）田 義彦 下暮地  
和田 英子 富士吉田市  
（円）谷 竜仁 上町  
山口 育子 都留市

平成9年12月届出

## 人口世帯

平成10年1月1日現在

男	2,406人	(-4)
女	2,488人	(+4)
合計	4,894人	(±0)
世帯	1,387世帯	(±0)

# おいらが大将



三浦 可奈子ちゃん 3才  
美明・恵美さん(長女)



森田 加奈ちゃん 1才  
圭・二三江さん(二女)

## 歳末助け合い募金

社会福祉協議会  
歳末助け合い募金として次の  
団体より寄付金をいただきました。  
善意に感謝します。

西桂町婦人会



### 2月の納税

固定資産税(4期)  
国民健康保険税(6期)

## おいらが大将 写真大募集

わが家の大将を広報に載せてみませんか。お気に入りの  
写真を総務課広報担当までお届けください。

## 2月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を  
対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3 ◇不用犬猫収集 11時30分までに役場	4	5 ◇無料法律相談 1時~3時30分 YLO	6	7 ◇チョコレート作り (児童館) 1時30分~
8	9	10 ◇行政相談 1時~3時 役場	11	12	13	14 ◇プレゼントづくり (児童館) 1時30分~ ◇リサイクル資源回収
15	16 ◇住民税申告 10時~3時 役場	17 ◇不用犬猫収集 11時30分までに役場	18	19	20	21 ◇スポーツ大会 (児童館) 1時30分~
22	23	24	25	26 ◇母親クラブ (親子体験事業)	27	28 ◇じどうかんシアター (児童館) 1時30分~

- ① レザークラフト教室 7時30分~9時
- ② 毛筆かな習字教室 8時00分~9時
- ③ 料理教室 7時30分~9時
- ④ 実用毛筆教室 7時30分~9時
- ⑤ 刻字教室 7時00分~9時
- ⑥ 初級英会話教室 7時30分~9時